

平成 29 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 野村マイクロ・サイエンス株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 八 卷 由 孝  
 (コード番号：6254)  
 問合せ先 取締役副社長 横 川 收  
 (TEL 046-228-5195)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 22 日開催予定の第 48 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. 変更の理由

当社グループの経営基盤の強化を目的として最高経営責任者（CEO）の職位を定款に規定し、既にその運用を行っておりますが、経営責任をより明確化し、当社グループ全体の経営体制およびコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と充実を図るため、現行定款第 22 条に代表取締役の中から最高執行責任者（COO）1 名および取締役の中から最高財務責任者（CFO）1 名を定めることができる旨を追加するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
第 1 条～第 21 条 (条文省略) (代表取締役および最高経営責任者)	第 1 条～第 21 条 (現行どおり) (代表取締役、 <u>最高経営責任者</u> 、 <u>最高執行責任者</u> および <u>最高財務責任者</u> )
第 22 条 (条文省略) 2. 取締役会は、その決議によって代表取締役の中から最高経営責任者（CEO）1 名を定めることができる。	第 22 条 (現行どおり) 2. 取締役会は、その決議によって代表取締役の中から最高経営責任者（CEO） <u>および最高執行責任者（COO）各 1 名</u> 、 <u>取締役の中から最高財務責任者（CFO）1 名</u> を定めることができる。
第 23 条～第 35 条 (条文省略)	第 23 条～第 35 条 (現行どおり)

## 3. 日程（予定）

定款変更のための株主総会開催日  
 定款変更の効力発生日

平成 29 年 6 月 22 日（木）  
 平成 29 年 6 月 22 日（木）

以 上